

I. GPA制度の検討

GPAプロジェクト・チームの発足とGPA制度の目的

米山 高生

(商学研究科/GPAプロジェクト・チーム座長)



中期計画において、平成16年度中にGPA制度の導入を議論する場を立ち上げ、GPA制度の導入について本格的に検討するとされています。そこで、昨年度末に学内各所属から委員の先生にお集まりいただき、GPAプロジェクト・チ

ームを発足しました。

ご承知のとおり、本学ではすでに5段階評価への切り替えを行い、また最上位Gradeのガイドラインの実施やGPA計算の参考式を学生便覧に掲載するなど、将来におけるGPA制度導入に関する準備を行ってきています。しかし、これらの準備は、必ずしもGPAの制度的な枠組みを明確に考えた上で行われたものではありません。たとえば海外留学や奨学生の選考などには、先方からGPAを要求されることがあり、GPA制度実施のための「インフラ」の整備が早急に必要となったという事情もありました。

このような事情を考えますと、理念なきGPA制度の導入という批判をされる方がいらっしゃるのも当然だと思います。そこでGPAプロジェクト・チームでは、何のためのGPA制度かという原点に立ち戻っ

て、学内の成績評価の現状と課題を検討し、あわせて国際的な通用性などの広い視野から、本学において望ましいGPA制度について検討を重ねることになりました。

GPA (Grade Point Average) とは、簡単にいえば、成績ごとにウェイトをつけた取得単位数の総和を、履修登録単位数で除したものです。一般的には、Aが4点、Bが3点、Cが2点、Dが1点、およびFが0点とされており、オールBの成績でGPAは3.0、オールCの成績で2.0ということになります。このような数字による評価に対して、たとえばGPAによって学生が点取り虫の集団になってしまうという危惧を抱かれる教員の方がいらっしゃるかもしれません。これによって多様で自発的かつ個性豊かな教育が行えなくなると主張される教員の方もいらっしゃるでしょう。

しかしながら、そもそもGPA制度は、教育そのものではなく、学生の目的意識をもった学習意欲を引き出すための仕組みに過ぎません。したがって、多様で自発的かつ個性豊かな教育の実施と成績評価の仕組みは、深く関連する面はありますが、基本的にはそれぞれが独立したものであると考えられるので

目次

I. GPA制度の検討	
GPAプロジェクト・チームの発足とGPA制度の目的	米山 高生……………1
GPAの導入に向けて	古沢 泰治……………2
学士課程教育システムの中でのGPA制度	福留 東土……………3
II. 大学教育研究開発センター・プロジェクト紹介	
<全学共通教育開発プロジェクト> カリキュラム改革	松永 正義……………4
<教育力開発プロジェクト> バランス感覚をもって	中野 知律……………4
III. 学内における教育への取組	
『われわれの教育活動』—スポーツ科学研究室の教育活動について	坂 なつこ……………5
IV. 大学教育研究開発センター活動報告	
2005年度夏学期 授業評価アンケートの実施報告	……………6
Webシラバス・システムの開設について	……………7
2005年度第1回全学FDシンポジウム開催の案内	……………8
●大学教育研究開発センター日誌(2005年6月~2005年9月)	……………8

はないでしょうか。適切な成績評価システムがなくても、水準の高い教育は実施できますが、適切な成績評価システムがなければ、学生は楽をしても良い成績が得られることとなりますので、水準の高い教育が効果を十分に発揮できない結果となりかねません。

GPA制度の導入のもっとも重要な目的は、学生が講義にしっかり参加してよい成績を取るということで、講義の目標をクリアするという達成感を与えることにあります。このような達成感、先輩が新生に「チョンボ」の履修を勧めるような環境では、到底得ることが出来ません。したがって真面目に履修し、学習する学生が割を食わない環境を作り上げることは、GPA制度の導入の必要条件であると考え

GPAの導入に向けて



GPA (Grade Point Average) はその名が示すように学生の学業パフォーマンスを測る指標である。履修科目全ての成績を記した成績表は指標としてより詳細であるが、それゆえ扱いにくい。特に学生間を比較するには、数字として

表されるGPAの方が優れている。アメリカ合衆国など海外で頻りに用いられてきたこの指標を、近年多くの日本の大学も正式に導入しつつある。

すでに本学においても、A, B, C, Dをそれぞれ4, 3, 2, 1点とし平均点を導出するというGPA計算式を学生に提示しており、学生は留学先や奨学金提供財団などに、自ら計算したGPAを知らせている。しかし、学内でさえ異なる計算式に基づいてGPAを計算し奨学金の選考にあたる場合もあり、GPAが統一的に利用されているとは言い難い。また、Fまたは「放棄」はGPA計算に含まれないなど、学業パフォーマンスの指標としても不完全でもある。

日本の多くの大学がGPAの導入に向けて積極的に動き出したのは、その必要性が高まってきたからであろう。交換留学制度が定着し、今や多くの学生が留学を希望するようになった。奨学金選考も、家庭事情から学業成績を重視する方向に変わってきている。大学院進学者の増加もGPA導入の一因であろう。

大学がGPAを正式に導入する意義はどこにあるのか。まずは上述したように、各種選考基準として有用であることが挙げられる。入学後に専攻を決めるアメリカ合衆国では、例えばビジネスを専攻するために最低限クリアしなければならないGPAが定められており、GPAを向上させる強いインセンティブが学生に与えられている。このように、GPAを利用する機会が多ければ多いほど、学生はGPAを向上させようと勉学に勤しむであろう。本来は学問の魅力の

られます。将来GPA制度を導入することを考えますと、成績評価システムにおける公平性・透明性、および教員側の成績評価に関する説明責任が、これまで以上に重要となってくることでしょう。

本学の現状を以上の目的と必要条件に照らし合わせて考えてみますと、現行の成績評価システムは必ずしも十分なものではありません。プロジェクト・チームでは、大教センターの力を借りて、諸外国および他大学の制度の実例や問題点を比較検討しながら、一橋大学の教育システムに相応しいGPA制度の具体的な姿を模索しております。全学の教員の皆様から、GPAプロジェクト・チームの委員を通じて、学生が達成感を持てる成績評価の仕組みづくりのためのアイデアをお寄せいただければ幸いです。

古沢 泰治 (経済学研究科)

みで学生の勉学意欲を向上させるのが望ましいのだが、学問の魅力はある程度勉強しなければ気づかないことも多く、GPA導入がそのきっかけになる可能性は高い。GPA導入によって期待される最重要成果の一つが、この勉学意欲の向上である。

GPAの導入に合わせて、Fと「放棄」に対する扱いを変える必要もある。「放棄」を廃止し、Fは0点としてGPAの計算式に含めるのがいいのではないか。現在Fと「放棄」は実質的に同じ意味を持つが、学生に不合格点を与えると、そのいずれを選択するかは担当教員によって異なっているのが現状である。大方の教員は、期末試験などを受けたにもかかわらず合格点に達しなかった学生にFを、試験などを受けなかった学生に対して「放棄」をつけているようである。しかし、それは本来教員の専権事項であるはずの成績評価の一部を学生の判断にゆだねることを意味しており、Fと「放棄」の統一基準の欠如と並び、好ましくないことである。また、国内外の多くの大学と同じく、Fは0点として計算することにより、GPAは国際基準に合致した指数となる。学業パフォーマンスをより正確に反映するためにも、Fを計上するのは重要である。

GPAは、活用すればするほどその価値が増す。奨学金の選考基準として使用するだけでなく、GPA上位者に対して自動的に授業料を減免するならば、学生の勉学意欲は高まるであろう。また、より優秀な学生が本学を志望し、入学してくる可能性も高まる。GPA上位者には、卒業時に通常の学士ではなく「荣誉学士」を授与するのもいいかもしれない。GPAは、学業不振者に対する退学勧告などに使われるケースが多く、その有用性も否定しない。しかしその一方で、GPA上位者に様々な「特典」を与えていくことにより、優秀で意欲的な学生の勉学意欲を向上させることができるならば、GPA制度の効果は非常に高いものとなるだろう。

学士課程教育システムの中でのGPA制度

福留 東土

(大学教育研究開発センター)



近年、多くの大学でGPAが導入され始めている。もともとGPAは米国で用いられていた教育の質保証のための制度であり、日本で以前からこれを用いていたのは国際基督教大学くらいであった。

そのGPAが広がるようになったのは、1993年に開学した青森公立大学が退学勧告と結びつけたGPA制度を導入し、大学関係者の間で話題となったのがきっかけのようである。ちょうど設置基準大綱化を契機に大学教育改革が始まった時期と重なっており、教育の質保証の議論と結びついて、「厳格な成績評価」や「教育の国際的通用性」を促進する手段として、90年代後半以降、大学審議会の各種答申にも盛り込まれるようになった。GPAが特に普及するようになったのは2000年以降であり、2005年度には国立大学法人の主要大学としてはじめて北海道大学で導入された。その他いくつかの主要国立大学法人でも近い将来の導入が検討されていると聞く。本学でのGPA導入検討の経緯も同じ流れの上にある。もっとも、GPAの活用法には各大学でかなりの個性がみられるし、インパクトの大きさや波及効果の方向性も異なる。またGPAの算定方式にも無視できない違いが存在する。しかし、GPAの歴史の浅さを考慮すれば、現時点で算定方式の細かな違いを問題視するよりは、各大学の事情や個性を反映しつつ、GPAとそれを取り巻く諸制度の機能をいかに実質化していくかが重要である。すなわち、算定方式などを国際的通用性を保持し得るように設計する必要があると同時に、GPAはあくまで各大学の学士課程教育システムを支える一要素であり、その枠組みの中でGPAの意義や活用法、効果や影響などを考えることが重要である。

このような視点からGPA導入とともにまず考えられるべきは成績評価のあり方である。GPAを成績評価のあり方と結びつけて考える際、GPA導入を梃子に成績分布のバラつきを抑えるという効果が強調される。たしかに、成績分布がある範囲内に収まっていれば、教員の成績評価の厳しさが学生の履修に及ぼす影響は小さくなるし、どのような科目を履修するかによって（すなわち学生の努力そのものとは無関係に）学生のGPAが左右される比重も少なくなる。しかし、GPAが学生のパフォーマンス

を表現する手段であるためには、GPA算出の基礎となる各科目の成績が学生のパフォーマンスを反映していなければならない。本学が5段階評価導入に際して採用した部分的な相対評価、すなわちA評価のガイドラインのように、数量的な基準を設けて成績分布をある範囲内に収めようとするのは、現実的な効果という面から言えば、威力を発揮すると考えられる。しかし、本来、教育の厳格性という観点からより重要なのは、各科目がどのような教育目的と到達目標を持ち、それを達成するためにどのような学習を学生に要求し、さらに予め設定した目的・目標に即して学生のパフォーマンスをどのような方法と基準によって測るのかといった、科目ごとの成績評価の実質的な内容である。これらが明確に定められ、適正に運用されれば、一律の数量的基準は必要なくなるとさえいえるかもしれない。

現行のガイドラインは現実的なものであると思われるが、教育上の努力によって、「結果として」ガイドラインに示されるような状態が達成されるのがより望ましく、またそこまでのインパクトを視野に入れてGPA導入を考える必要があるのではないかと。ただし、ガイドラインはその名の通りあくまで指針として運用し、そこで示す基準を超えた場合でも、その適正な根拠を文書などによって示すといった手段が考えられてもよいかもしれない。東大教養学部などでは実際にそういった措置が採られている。

GPA導入によって達成されるべき教育上の効果は、以上のように、各科目の「目的—計画—プロセス—成果」の間の循環を実質化させていくことであり、そこまで踏み込むことができれば、それは取りも直さず、学士課程教育システム全体に働きかけ、それを高いレベルで実質化させることに繋がるはずである。それは、GPAが学生の達成感を喚起すると同時に履修責任を求めるものであるためにも必要なことであるだろう。

Ⅱ. 大学教育研究開発センター・プロジェクト紹介

<全学共通教育開発プロジェクト> カリキュラム改革

松永 正義

(言語社会研究科/全学共通教育開発プロジェクト座長)



10年ひと昔というが、いまの
カリキュラムになってからもう
ひと昔過ぎたわけで、見直しの
時期ではあると思う。いまのカ
リキュラムにも当然功罪はある

わけで、語学で言えば、朝鮮語、スペイン語、アラビア語などの言語を履修しやすくしたため、こうした言語の履修者が増え、上級まで定着しているのは、功に属するだろうか。反面罪に属することとして、初習外国語の中級以降の履修者が大幅に減って、まがりなりにもその言語でものが読めるところまでいく学生が大幅に減ってしまったことがあげられる。

いまのカリキュラムの基本的な考えかたは、学生の選択の自由をできるだけ保証することだった。したがって語学についても、必修の部分では土台作りを行い、そこから先へ進みたい学生は自由選択としてかなりの所までいけるようになってきている。問題はそこへいこうとする学生が思いのほか少なかったことだ。

こうした事情は多分語学に限らないのではないかと
思う。いまのカリキュラムは学部を超えてさま
ざまのものを履修できるところに大きなメリットがある
が、それはまた全体がカルチャーセンター化すること
と裏腹になっている。したがってカリキュラムの見
直しは、現行カリキュラムの履修の自由度の保証とい
う理念をどこまで残し、どのように修正を加えるか、
ということになるのではないかと思う。

修正が求められる原因のひとつは、学生気質の変化
だろう。実際いまの学生は縛られればかなりやるだけ
の資質は十分にあるようだし、また昔の学生ほど縛ら
れることに抵抗がないようにも見える。だが、単に縛
りをきつくすればいいというものでもあるまい。カリ
キュラムというものは本来保守的なものであるべき
で、思いつきでいじるくらいなら、何もしないほうが
いいということもある。面倒なようでも、現行カリキ
ュラムの理念からはじめて、根本的な議論が必要なの
ではないかと思う。

全学共通教育開発プロジェクト委員 (2005-2006年度)

松永正義 (座長・言語社会研究科)、栗原史郎 (商学研究科)、筒井泉雄 (商学研究科)、藤岡 敦 (経済学研究科)、榎本武文 (経済学研究科)、本庄 武 (法学研究科)、久富善之 (社会学研究科)、山崎秀記 (大教センター長)、北川文美 (大教センター)、福留東土 (大教センター)

<教育力開発プロジェクト> バランス感覚をもって

中野 知律

(社会学研究科/教育力開発プロジェクト座長)



2005年4月より「教育力開発
プロジェクト」に参加させてい
ただいております。今年度の最
も大きな課題は、「全学授業評
価アンケート」の実施開始後こ
れまでの3年間に練られてきたその改善案にひとつの
かたちを与えることです。

授業評価アンケートの意義や実施方法、また結果の
取扱い等については、教員の方々から様々なご意見が
寄せられており、実際、同じ問題に対して多様なと言
うよりもまったく相反する考え方、しかもそれぞれに
説得的な理由のある考え方が共存していることも承知
しております。プロジェクトとしましては、そうした
お声のいずれもが大学教育の原点に根ざした、あるい
は研究者の良心をかけてのご提言であることを忘れる
ことなく、かつまた、大学執行部を実施主体とする授
業評価アンケートに、あくまで教員として関わるとい
う立場を自覚しながら、おそらくは決定稿のありえな

い試案を全学に向けて発信し続けていくことを務めと
考えます。

評価とアンケートという必ずしも反りが合うわけ
ではない二つの語がいかにも自然らしく並んだ名に象
徴される通り、この調査が担っている役割は実に複
合的なものではありませんが、その目的の根幹にあるのは、
授業という場が教えることと学ぶこと (フランス語で
はどちらの行為も同じ動詞 *apprendre* で表します) の
接点としてあるという意識を絶えず喚起すること
でしょう。その意識化の支援に関わるという本プロ
ジェクトの基本的な姿勢を皆さまには是非ご理解
いただき、ご協力を賜りたく存じます。そして、
いかに教えるかの検討が教育を考えるかたちの
すべてではなく、大学での教育が膨大な時間と
精力を要する研究によって裏打ちされるもの
である以上、「教育力開発」に対する極めて高度な
バランス感覚が大学には問われているのだとい
う認識を共有したいと思います。

教育力開発プロジェクト委員 (2005-2006年度)

中野知律 (座長・社会学研究科)、高岡浩一郎 (商学研究科)、本田敏雄 (経済学研究科)、清水 朗 (法学研究科)、中田康彦 (社会学研究科)、三浦玲一 (言語社会研究科)、米山高生 (教育担当副学長補佐)、山崎秀記 (大教センター長)、北川文美 (大教センター)、福留東土 (大教センター)

Ⅲ. 学内における教育への取組

Agoraでは今後、学内における教育への取組を紹介していきます。1回目の今回は、長年、エリアレベルでの教育実践を手掛けてこられたスポーツ科学研究室（運動文化エリア）の取組についてです。

『われわれの教育活動』—スポーツ科学研究室の教育活動について

坂 なつこ（社会学研究科）



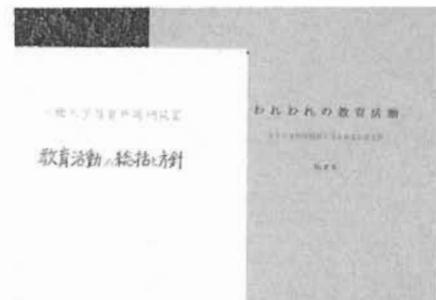
スポーツ科学研究室（運動文化エリア）のスタッフは、助手も含め、毎年「教育部」と「研究部」に「分属」します。各部がエリアにおける教育と研究の具体的な方針や活動について会議を行い（月一回）、全体の会議（月一回）でエリア全体でそれを確認しながら運営していくというやり方をしています。今回は、その教育部を中心に毎年度末作成する『われわれの教育活動 総括と方針（以下、総括と方針）』という報告冊子と、研究会形式の「実践交流会」を中心に、運動文化エリアの教育の取り組みについて報告します。

『総括と方針』は、1980年4月に当時は『教育活動の総括と方針』というタイトルで刊行されています。ですから1979年度のスタッフから作成を開始したといえます。当時はまだ表紙も含めてすべて手書きでしたが（次年度からタイプライター使用）、内容的には「われわれの教育活動をめぐる情勢と特徴」にはじまり、当該年度の教育活動の総括（授業内容、設備等についてなど）、次年度方針・年間計画、学生への意識調査と、現在とほぼ同じ内容で構成されています。当時から社会情勢を含め中教審の制度改革分析等をふまえて本学の体育のあり方について検討しており、単に一大学内の教育カリキュラムとしてだけでなく、大学教育全体のあり方から体育授業のありかた、また80年代以降一般化する国民のスポーツ権要求にどのように応えていくか、という問題意識を基礎に議論しているところに特徴があります。特にこの間は96年の国立移転を挟み、カリキュラムの改編など様々な転機があり、その都度全般的な視野から一橋の体育授業について議論している様子が『総括と方針』には記載されています。また、学生との間のフィードバックを意識し、彼らがどのような意識をもちそれをどのように授業に反映させていくかという課題から実態調査を行っています。このような意識調査は、年度によって簡略化されたときもあったようですが、選択科目（現在のスポーツ方法Ⅱに相当）の受講生数などの調査は続

けられています。97年（国立全面移転）から、学生に対する調査は希望種目調査とあわせて授業への感想や満足度、履修理由などを継続的に項目に盛り込み、各学期末（1年生へは年度末）に行っており、『総括と方針』には、よりわかりやすくグラフや経年表も添付するようになりました（01年度からこの部分はカラー印刷）。他方、教員に対しては、非常勤講師もふくめ、実技・講義両担当者へアンケートを行い、授業の様子、感想、反省などを書いてもらい、『総括と方針』に反映しています。

他方で、年3回ほど行われる「実践交流会」は、非常勤講師も含めて実技授業の交流会を目的に行っています。従来は、「実技検討会」と「実践交流会」とにわかれ、各実技担当者が持ち回りで屋外や体育館で実技を行い、普段は交流できない種目の実態や、新種目の開発などを通し、技術研修、指導法の検討を目的に行っていました。83年に実践交流会に一本化されましたが、目的は継続しており、最近では、評価方式の変更や授業評価アンケートなど、大学全体の制度の改革を受け、「体育授業における評価について」や体育館施設や体育カリキュラムの他大学調査報告なども行っています。

02年度からは全学で授業評価アンケートが実施され、運動文化エリアにおいても従来行ってきた調査との関係から試行錯誤が行われています。残念ながら、全学アンケートでは講義科目を対象にしているため、実技授業では不十分な場合があります（例えば毎回必ず学生に「先生、黒板使った?」とからかわれる!?など・・・）。しかしながら、エリアでのアンケート項目を整理し直すなど、全学アンケートとの有機的な連携をもちつつ、授業にフィードバックできるように、検討を始めています。



「教育活動の総括と方針」(創刊号・1980年刊)と「われわれの教育活動」(最新号・2005年刊)

2005年度夏学期 授業評価アンケートの実施報告

夏学期末、受講生20名以上のすべての学士課程授業科目（各種ゼミナールを除く）を対象に授業評価アンケートが行われた。全学実施は今回が6回目となる。同アンケートに関しては以前からさまざまな改善点が指摘されており、教育力開発プロジェクトでは、新メンバーで発足した4月当初からそれらの意見を吸い上げ、議論を進めてきた。時間的制約のため、夏学期の時点で実現できた改善は限定的なものであったが、さらなる改善について引き続き議論を行っており、冬学期以降の具体的な実施方法についてはプロジェクトによる改善案をセンターのウェブサイトに掲載している。この改善案をもとに今後、アンケートの最終的意思決定組織である全学教育委員会を通して、全学的な合意形成を図っていききたい。今回は、夏学期における実施の概要と主な変更点について触れる。なお、さらなる詳細についてはセンターのウェブサイトをご参照いただきたい。

■実施状況

アンケートの実施状況は表の通りである。全体で9割以上の科目で予定通り実施された。全科目の回答者数は17,114名であり、全履修者数（34,592名）の約半数（49.5%）が回答したことになる（ただし、大学院生については履修者数にはカウントしていないが、回答に含まれる場合がある。）

■アンケートにおける質問項目の内容・配列など

今回は2004年度冬学期に続き、質問項目の内容・表記・配列などについて見直しを行った。詳細はウェブサイトにも譲るが、前学期からの最大の変更点は、学生の出席率や学習意欲に関する問いを質問紙の先頭に配置し、さらに授業外の学習時間を設問に加えたことである。従来のアンケートでは、教員の教授行為と、それに学生が満足したかどうかの重点が置かれていた。しかし、授業が有意義であるためには、教員側の努力だけでなく、学生側の努力も必要である。このことを強調するために、学生の学習行動に関わる設問をQ1～Q3に配置した。このような設問は、学生が授業での自らの学習を振り返る機会ともなるだろう。

また今後、教授行為に関わる項目と同時に、学生の授業外学習を含めた教育・学習を通して、各授業においてどのような成果が挙げられたかに関する項目も盛り込んでいく必要があると考えている。それによって、

より本質的な授業内容に関わる学生の意見聴取が可能となると考えられるからである。また、そのためには授業ごとの目的や特質に即したアンケート票作成を行う必要があるだろう。冬学期に向けた改善案はこの点を重視したものとなっている。

■独自質問の活用

アンケートでは従来通り、担当教員が独自に設定できる質問項目を設けた。センターでは、各授業の個性に即したアンケートを目指す観点から、各授業においてこの項目を積極的に活用していただきたいと考えている。また、各授業での独自質問の内容は今後のアンケート改善にとっても参考となる。そのような意図から、今学期からアンケート用紙配布の際に「独自質問記入用紙」を同封し、独自質問の内容をセンターに戻していただくようお願いした。用紙が戻ってこなかった科目も含めて独自質問の活用が行われたのは32科目、全実施科目の10.3%であった。このうち数学エリアの共通基礎科目のうち「微分積分Ⅰ」、「線形代数Ⅰ」で全科目共通の質問が行われた（14科目）。

■自由記述欄の記入数および事前チェックについて

自由記述回答欄に何らかの記入があった回答は全体で5,651件であり、前回の5,598件から微増であった（回答全体に占める割合はともに33.0%）。昨年度夏学期は2,083件（11.9%）であり、前回以降大幅に増加したのは自由記述欄をアンケート用紙の表に置いたことによると考えられる。

自由記述についてはこれまで、一部で不適切な回答がみられるとの指摘があったため、プロジェクトで議論した結果、授業に無関係な内容は記入しないようアンケート用紙に注意書きを加え、また結果返却の前にセンター側で内容チェックを行うこととした（ただし科目名・教員名は伏せた上で行った）。その結果、11件の回答が削除対象となった。作業を行う過程で、どのような回答を「不適切」と判断するかは厳密な線引きは容易でなかったが、今回は「品位のない内容、または授業にまったく無関係な内容」と明らかに判断できるもののみを削除対象とするという方針を採り、回答のうちこれに該当する部分だけを削除した。

削除対象となった内容に関する情報はセンターのウェブサイトに掲載しており、そのような回答をしないよう学生に呼び掛けるとともに、次のアンケート用

表 2005年度夏学期授業評価アンケート実施状況

	全学共通	商学部	経済学部	法学部	社会学部	教職科目	全学
実施対象科目	196	34	39	27	35	6	337
実施科目	184	33	37	25	30	3	312
実施率 (%)	93.9	97.1	94.9	92.6	85.7	50.0	92.6
備考	以上に加え、自主的实施1科目		以上に加え、自主的实施3科目				

注) 実施当日の受講者が20名未満の場合、「実施対象科目」であっても実施されない場合がある。

紙にも何らかの表現で注意を促す予定である。

もっとも、削除を検討しなければならないような問題点を含む回答は非常に少なかったというのがプロジェクト委員の間で一致した見解であった。この点では大部分の学生は真摯な態度でアンケートに回答してくれている。自由記述欄で寄せられる学生の意見は授業改善にとって特に参考になるという声が多い。担当教員の方々には、次回以降も、学生が十分な内容の意見を書き込めるよう回答時間を確保するご配慮をいただきたい。

■ウェブサイトを通じた情報の公開

5月にセンターのウェブサイト内に「授業評価アンケート」のページを開設し、プロジェクトでの議論の内容やアンケート実施に関わる情報のいち早い公開を図ってきた。幸いにして、数多くの方々へ閲覧いただくことができた。この措置は、教員に対してだけでなく、学生に対する情報の公開をも意図し

たものである。サイトからe-mailにて意見や質問を送信できるように設定しているのも、ぜひ幅広い方々に活用していただきたい。

■データの提供・分析について

アンケート結果返却の際に通知した通り、今学期から、担当教員の要望に応じてアンケート結果データの提供・分析をセンターにおいて行うことにした。例えば、受講生の学年別・所属学部別の結果、質問項目間の相関関係に関する結果、担当科目の時系列での結果など、返却した集計結果だけでは分からない内容について、データの提供や分析を行う。このような活動は教育改善を支援するというセンターの基本使命に関わるものであると考えている。要望のある方はセンターまでご連絡いただきたい。ただし、回答学生が特定できてしまうケースなど、センター側でデータ提供を慎重に行わなければならないケースがあり得ることを予めご了解いただきたい。

Web シラバス・システムの開設について

2005年度冬学期より、ウェブサイト上で作成・閲覧が可能なWebシラバス・システムを導入した。今年度については試行的運用とし、来年度以降、授業情報を提供する主要な媒体として稼働させていく予定である。従来、本学では主に、年度始めに学生に配布する講義要綱によって授業情報の提供を図ってきたが、Webシラバス・システムの導入に伴い、現行の講義要綱は来年度以降、大幅に簡素化する方向で検討が進められている。それに伴い、授業担当教員の方々には学期開始前に適切な期限を定めてWebシラバスへの入力を行っていただくことになる。

現行の講義要綱は前年度中に執筆されるため、授業開講までに間隔が空き、特に冬学期の授業科目については、執筆時点で具体的な計画が立てにくいという面が指摘されていた。また、授業科目によっては、受講学生の規模や属性をみた上で、内容と方法を調整する必要があるものと考えられる。Webシラバスの場合、基本的内容は開講前までに作成されればよく、また開講以降も随時、必要に応じて加筆・修正が可能であり、以上のような問題点をクリアすることができる。

また、従来の講義要綱ではすべての授業科目の概要を一斉に学生に配布するため、自ずと執筆分量に限界があった（原則としてA4一頁）。これに対してWebシラバスでは、技術的制約から一応の字数制限は設けざるを得ないものの、基本的に自由に執筆していただくことが可能である。

詳細な授業計画としてのシラバスは、従来から一部の科目では講義要綱と別に作成されており、基本的には開講時に受講を予定する学生だけに配布されればよいと考えられるが、学生の選択権が広く設定されている本学では、学期第一週目の授業ガイダンスに参加できない学生でもシラバスを参照する機会が確保されることが利便性の観点から重要である。

また、シラバスの内容が今後蓄積されていけば、学生が長期的な履修計画を立てる際にも有用である。さらには、受験生などを含めた学外者にも教育に関する情報を広く発信してゆくことが今後求められることから、情報技術の多面的活用は欠かせない方策である。

以上のような観点から、冬学期のWebシラバスの試行に踏み切った。今学期については、すでに作成されている講義要綱の内容をWebシラバスに移行させるという技術的課題をクリアするため、Webシラバスの項目およびその順序は、講義要綱と同様に設定している。しかし、Webシラバスが従来の講義要綱の単なるウェブ・バージョンに過ぎないということではない。今後は項目の内容や順序について見直しを行い、使いやすく、かつ授業の個性が表現しやすいものにしていきたい。

教務課との協力の下、今年度中に今後の運用体制の確立などの検討を進め、本格運用に備えたい。試行後しばらくは、さまざまな面で課題や改善点が出てくるものと見込まれるが、本システムはうまく機能すれば、学生・教員の利便性の向上、事務作業の省力化などの面で大きな効果を発揮するものと考えられる。関係各部所にはしばらくの間、お手を煩わせる面が少なくないと思われるが、お気付きの点等はぜひセンターまでご意見をお寄せいただき、システムの機能向上にご協力いただけると幸甚である。

なお、専任・非常勤教員に配布した「Webシラバス・ハンドブック」、および学生向けの「Webシラバスの科目検索マニュアル」の内容は、センターのウェブサイトから閲覧が可能であるので、ご利用いただきたい。

— 2005年度第1回全学FDシンポジウムが開催されます!! —

2005年度 第1回全学FDシンポジウム

新しい学士課程教育システムの構築に向けて
— シラバス・成績評価・GPAの相互連関を考える —

2005年10月26日（水）13:30～17:00 東1号館1101教室

— プログラム —

センター長挨拶 山崎秀記大学教育研究開発センター長
学長挨拶 杉山武彦学長

第1部 他大学の事例からGPAの意味を探る

絹川正吉氏（国際基督教大学名誉教授・前学長）「GPA制度の活用—ICUの経験」

第2部 本学の学士課程教育システムの構築に向けて

パネリスト：田崎宣義氏（教育担当副学長）、渡辺雅男氏（社会学研究科）、伊藤秀史氏（商学研究科）

質疑応答・ディスカッション

司会：三浦玲一氏（言語社会研究科）・福留東土氏（大学教育研究開発センター）

終了後、懇親会（東プラザ）17:30～

企画の趣旨

本号でも取り上げたように、本学では、近い将来のGPA制度導入に向けた検討が開始されている。GPAの主たる意義は、大学が教育の質の保証を行い、また教育の国際的な通用性を確保する点にある。しかし、GPAは、単に平均点を算出して学生を序列付けるといったものではなく、その活用法や波及効果は多岐にわたる。そのひとつとして、GPA導入を契機として、大学や各授業における成績評価のあり方を見直すことが重要であると考えられる。成績評価は、その基準と内容とを明確に定め、それらを学生と共有することによって成り立つ。また、それらはそもそも各授業がどのような目的や到達目標を持って行われるのかという点と関係する。このような観点から、本学ではシラバスの充実を進めており、今学期からWebシラバス・システムを稼働させ、機動的なシラバス・システムの構築を目指している。そして、以上のような循環を基盤に、各授業やエリア、学部、全学などの多様なレベルでいわゆるPDCAサイクル（Plan-Do-Check-Actionの有機循環により教育活動を不断に向上させてゆくシステム）を効果的に機能させてゆくことが、学士課程教育の充実にとって重要である。

以上のような観点から、本年度の第1回全学FDシンポジウムでは、シラバス・成績評価・GPAの相互連関を中核としながら、今後、いかにして学士課程教育システムの構築を進め、独自性ある教育を支えていくかについて議論を行うこととした。

第1部では、GPA制度について日本で最も長い歴史を持つ国際基督教大学（ICU）の前学長・絹川正吉氏より、GPA制度のあり方やその活用の実際についてご紹介いただく。

それを受けて第2部では、まず、田崎宣義教育担当副学長から、GPAを成績評価やシラバスのあり方と相互に関連付けつつ、今後の本学の学士課程教育を充実させていく方策についてお話いただく。さらに、社会学研究科の渡辺雅男氏、商学研究科の伊藤秀史氏から、シラバスやウェブサイトを通じた授業情報提供の実践例、個々の授業や大学レベルでの成績評価基準の考え方などについてお話いただき、学内論議を深める契機としたい。

専任・非常勤教員はもちろん、職員、学生、学外の関係各位など、幅広い方々にご参加いただくと幸いです。

大学教育研究開発センター日誌（2005年6月～2005年9月）

（学内会議）

- 全学共通教育開発プロジェクト会議
2005年6月1日／7月6日／7月27日
- 教育力開発プロジェクト会議
2005年6月15日／7月20日／9月13日

（学外会議）

- 全国大学教育研究センター等協議会
2005年8月10日～11日 広島大学にて

■ *Agora*

■ 発行 一橋大学大学教育研究開発センター

■ 〒186-8601 東京都国立市中2-1

TEL 042-580-8000（一橋大学） TEL 042-580-8996 FAX 042-580-8997（全学共通教育担当：佐々木）

E-mail: agora@rdche.hit-u.ac.jp URL: <http://www.rdche.hit-u.ac.jp>

■ 第11号 2005年10月7日発行

■ 編集 センターニュース「Agora」編集委員会